

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公開番号】特開2019-20872(P2019-20872A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2017-136725(P2017-136725)

【国際特許分類】

G 06 F 21/12 (2013.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

G 06 F 21/64 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/12

H 04 L 9/00 6 7 5 A

G 09 C 1/00 6 4 0 D

G 06 F 21/64

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月12日(2019.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プログラムを分割したm個の分割プログラム、および検証用認証子を記憶する記憶部(11、15)と、

暗号演算により前記m個の分割プログラムそれぞれのm個の部分認証子を生成する暗号演算部(12、13、30、224)と、

1乃至n-1番目の部分認証子を用いた論理演算を行って生成されたn-1番目の演算認証子と、n番目の部分認証子とを用いた論理演算を行って、n番目の演算認証子を生成する認証子演算部(14、30、224)、と、

前記n番目の演算認証子を保存する認証子保存部(22)と、

n+1番目の部分認証子を生成する分割プログラムを特定する情報を保存する次回生成対象保存部(21)と、

前記検証用認証子とm番目の演算認証子とが一致するか否かによって前記プログラムの改ざんを検証する検証部(30、224)と、

を有する電子制御装置。

【請求項2】

前記暗号演算部は、前記認証子演算部が前記n-1番目の演算認証子を生成した後に、前記n番目の部分認証子を生成し、

前記認証子演算部は、前記認証子保存部に保存された前記n-1番目の演算認証子と、前記n番目の部分認証子とを用いた論理演算を行って、前記n番目の演算認証子を生成し、

前記認証子保存部は、前記n-1番目の演算認証子に前記n番目の演算認証子を上書きして保存する、

請求項1に記載の電子制御装置。

【請求項 3】

前記記憶部(11)に記憶されている前記検証用認証子が一つであり、
前記認証子演算部が、すべての前記部分認証子を用いた論理演算を行って一つの演算認証子を生成し、

前記検証部は、前記一つの検証用認証子と前記一つの演算認証子とが一致するか否かによって前記プログラムの改ざんを検証する、

請求項1または2に記載の電子制御装置。

【請求項 4】

前記認証子演算部が行う前記論理演算が、排他的論理和(XOR演算)または排他的論理和の否定(XNOR演算)である、

請求項1乃至3のいずれか1項に記載の電子制御装置。

【請求項 5】

プログラムを分割したm個の分割プログラムそれぞれのm個の部分認証子を生成する暗号演算ステップ(S20、S50)と、

前記暗号演算ステップ(S20、S50)により得られた1乃至n-1番目の部分認証子を用いた論理演算を行って生成されたn-1番目の演算認証子と、n番目の部分認証子とを用いた論理演算を行って、n番目の演算認証子を生成する認証子演算ステップ(S60)と、

前記n番目の演算認証子を保存する保存ステップ(S70)と、

n+1番目の部分認証子を生成する分割プログラムを特定する情報を保存する保存ステップ(S40)と、

前記演算認証子と、あらかじめ求めた検証用認証子とが一致するか否かを判定する検証ステップ(S90、S100)と、

を有するプログラム改ざん検知方法。

【請求項 6】

電子制御装置が起動する際に前記各ステップを実行する、

請求項5に記載のプログラム改ざん検知方法。

【請求項 7】

電子制御装置の低消費電力モードから通常モードに移行する際に前記各ステップを実行する、

請求項5に記載のプログラム改ざん検知方法。

【請求項 8】

プログラムを分割したm個の分割プログラムそれぞれのm個の部分認証子を生成する暗号演算ステップ(S20、S50)と、

前記暗号演算ステップ(S20、S50)により得られた1乃至n-1番目の部分認証子を用いた論理演算を行って生成されたn-1番目の演算認証子と、n番目の部分認証子とを用いた論理演算を行って、n番目の演算認証子を生成する認証子演算ステップ(S60)と、

前記n番目の演算認証子を保存する保存ステップ(S70)と、

n+1番目の部分認証子を生成する分割プログラムを特定する情報を保存する保存ステップ(S40)と、

前記演算認証子と、あらかじめ求めた検証用認証子とが一致するか否かを判定する検証ステップ(S90、S100)と、

を有するプログラム改ざん検知方法、をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 9】

プログラムを分割したm個の分割プログラムそれぞれのm個の部分認証子を生成する暗号演算ステップ(S20、S50)と、

前記暗号演算ステップ(S20、S50)により得られた1乃至n-1番目の部分認証子を用いた論理演算を行って生成されたn-1番目の演算認証子と、n番目の部分認証子とを用いた論理演算を行って、n番目の演算認証子を生成する認証子演算ステップ(S60)と、

0) と、

前記 n 番目の演算認証子を保存する保存ステップ (S 7 0) と、

n + 1 番目の部分認証子を生成する分割プログラムを特定する情報を保存する保存ステップ (S 4 0) と、

前記演算認証子と、あらかじめ求めた検証用認証子とが一致するか否かを判定する検証ステップ (S 9 0 、 S 1 0 0) と、

を有するプログラム改ざん検知方法、を電子制御装置が起動する際にコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 1 0 】

プログラムを分割した m 個の分割プログラム それぞれの m 個の部分認証子 を生成する暗号演算ステップ (S 2 0 、 S 5 0) と、

前記暗号演算ステップ (S 2 0 、 S 5 0) により得られた 1 乃至 n - 1 番目の部分認証子を用いた論理演算を行って生成された n - 1 番目の演算認証子と、 n 番目の部分認証子とを用いた論理演算を行って、 n 番目の演算認証子を生成する認証子演算ステップ (S 6 0) と、

前記 n 番目の演算認証子を保存する保存ステップ (S 7 0) と、

n + 1 番目の部分認証子を生成する分割プログラムを特定する情報を保存する保存ステップ (S 4 0) と、

前記演算認証子と、あらかじめ求めた検証用認証子とが一致するか否かを判定する検証ステップ (S 9 0 、 S 1 0 0) と、

を有するプログラム改ざん検知方法、を電子制御装置の低消費電力モードから通常モードに移行する際にコンピュータに実行させるプログラム。

【手続補正 2 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記課題を解決するために、本発明の電子制御装置 (1 0 0 、 2 0 0) は、
プログラムを分割した m 個の分割プログラム および検証用認証子を記憶する記憶部 (1 1 、 1 5) と、

暗号演算により前記 m 個の分割プログラム それぞれの m 個の部分認証子 を生成する暗号演算部 (1 2 、 1 3 、 3 0 、 2 2 4) と、

1 乃至 n - 1 番目の部分認証子を用いた論理演算を行って生成された n - 1 番目の演算認証子と、 n 番目の部分認証子とを用いた論理演算を行って、 n 番目の演算認証子を生成する認証子演算部 (1 4 、 3 0 、 2 2 4) 、と、

前記 n 番目の演算認証子を保存する認証子保存部 (2 2) と、

n + 1 番目の部分認証子を生成する分割プログラムを特定する情報を保存する次回生成対象保存部 (2 1) と、

前記検証用認証子と前記演算認証子とが一致するか否かによって前記プログラムの改ざんを検証する検証部 (3 0 、 2 2 4) と、

を有する。